

お酒を
飲んだら
運転しな
ない！
その一
択！！

危ないよ
やだー
死んじや
ないよ

家族が
バカバカし
たわやあ...

事故を
起こしたら
大変よ

信用を
なくすよ

タクシー
帰って来い
代行車
もあるぞ

職を
失うぞ

みんなの
思いを
うらぎり
たくない！

みんなの問題 飲酒運転 みんなでSTOP!

酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役
または100万円以下の罰金
違反点 35点→免許取消し

酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
違反点 13点(0.15mg以上0.25mg未満)→免許停止
25点(0.25mg以上)→免許取消し

※()内の数値は呼気1ℓ中のアルコール濃度

秋田県交通安全運動スローガン

『急がずに マナーとゆとりで 交通安全』

湯沢市交通安全対策協議会(湯沢地区交通安全協会 湯沢市交通指導隊 湯沢市交通安全母の会
湯沢市老人クラブ連合会 湯沢市小・中学校長会 湯沢市保育施設連絡協議会
湯沢私立幼稚園連絡協議会 湯沢警察署 湯沢市教育委員会 湯沢市)

飲酒運転は防げる!!



昨日のお酒、残ってるんじゃない?

車で出かけるよ

朝起きて、お酒が残っている可能性があれば、車を置いて出かけましょう。

「眠れば酔いがさめる」、「汗をかけばお酒がぬける」というわけではありません。

乗る前に
飲酒状況を
思い出す

飲酒したら車も自転車も運転NG! お酒を買い足しに出かけるなら徒歩で。



さっき晩酌してたこと忘れてない?

「迎えに来て」だった... 仕方ないなあ、車で行くか...

家族から送迎を頼まれても「お酒飲んだから無理!」ときっぱり断りましょう。

飲む前に
帰りのことを
考える



明日の予定やサイフの中身とも相談だ

車で出かけても、お酒を飲めば、帰りは運転できないよな...



置初めから車を置いて行くよう!

予定通りに車を運転して帰るなら、ノンアルコールドリンクを選択。

車で来たのに飲むことになったら、飲む前に帰りの交通手段を決めましょう。
・タクシーや公共交通機関を利用し、車は置いて帰りましょう。
・翌日に車を使う予定があれば代行車を手配する準備を。



言い訳は通用しません!!

ちよつとしか飲んでない...
「近いから...」や「さめたはず...」もダメ!

飲酒運転を助長・容認した人も厳罰!

運転者が酒酔い運転をした場合
酒類提供者、同乗者は
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
車両提供者は
5年以下の懲役または100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転をした場合
酒類提供者、同乗者は
2年以下の懲役または30万円以下の罰金
車両提供者は
3年以下の懲役または50万円以下の罰金